

## 平成26年度青森市立児童館（浪岡地区）のモニタリング評価結果（2回目）

青森市立児童館（浪岡地区）については、特定非営利活動法人NPO婆娑羅凡人舎が指定管理者として施設の管理運営を行っています。  
平成27年2月、管理運営状況について、協定内容どおり適正かつ確実なサービスが提供されているかを、事業報告書及び実地調査等により、下記のとおり評価しました。

評価実施日 平成27年2月13日

施設名	青森市立女鹿沢児童館			
施設設置目的	児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める児童厚生施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすること。			
所在地	青森市浪岡大字女鹿沢字東富田57番地2			
指定管理者	特定非営利活動法人NPO婆娑羅凡人舎 代表理事 佐藤 道留 住 所 青森市浪岡大字五本松字羽黒平31番地			
指定期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日			
区分	評価項目	実施内容	評価結果	
			良好	改善必要
管理について	適正な配置となっているか。	・「児童福祉施設最低基準」及び「協定書」に定める配置に則り、職員4名が適正に配置されている。		
	職員の研修が行われているか。	・9月28日に施設視察研修（五所川原市）を実施、12月5日に専門講師による講義実技研修を実施している。		
	保守点検業務が適切に行われているか。	・9月に消防設備保守点検を実施した。2回目は2月予定。また、遊具等の設備点検を月2回実施している。		
	防犯、防火、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	・毎月1回、避難訓練をしている。		
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	・青森市個人情報保護条例及び施行規則を遵守するとともに、職務上知り得た情報は、漏洩のないように職員に周知徹底を図っている。		
	省エネに努めているか。	・「青森市環境方針」に則り、給排水設備の節水・照明等の節電に努めている。 ・コピー紙の再利用をしている。		
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	・一切差別することなく平等に対応している。		
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	・来館者や利用者が要望や意見等を気軽に伝えられるよう、用紙や投入箱を設置している。		
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	・各種事業で、地域の子ども会、町内会、民生委員、地区社会福祉協議会等と連携を図っている。		
	利用率の向上に努めているか。	・児童館だよりや合同事業等により児童館のPRを行い、利用率の向上に努めているが、利用者数は前年同期（1月末現在）の4,577人と比較して、3,709人と19%程減少となっている。		
	事業が計画どおり実施されているか。	・各種事業は、ほぼ計画どおり実施されている。5月28日に1回目の浪岡地区児童館運営協議会を開催し、事業実績報告と年間事業計画の説明、意見聴取を行っている。2回目の同協議会は、2月26日に次年度の事業計画（案）の説明等を行う予定としている。		

## 平成26年度青森市立児童館（浪岡地区）のモニタリング評価結果（2回目）

<b>【総合評価】</b> （協定内容（要求するサービス水準等）に対し良好かどうか。）	
<p>管理運営業務について、概ね適正に行われている。 利用児童数が1月末現在では、前年同期と比較して減少しているが、地区の今年度の小学校の新1年生の減少に伴い、1年生の登録児童が前年の13人から4人と大きく減ったことによるものである。浪岡地区の全体の児童数が減少傾向にある中、管理している浪岡の7児童館全体での利用児童数は、前年度とほぼ同程度である。今後も各種事業のPRやサービス向上等、より適切な管理運営に努めていただきたい。</p>	
<b>【改善が必要な内容についての指導等及び改善策】</b>	
評価担当課	青森市役所浪岡事務所健康福祉課 TEL：0172-62-1113（直通） 代 表：0172-62-1111（内線553） メール：n-kennko@city.aomori.aomori.jp